

津市行財革推委第 1号
平成22年 2月12日

津市長 松田直久様

津市行財政改革推進委員会
委員長 渡辺義彦



津市の行財政改革の推進について（答申）

津市の行財政改革の推進に関する重要事項として津市行財政改革中期実施計画（案）[平成22年度～平成24年度]について、津市行財政改革推進委員会条例第2条の規定に基づき審議した結果、下記のとおり答申いたします。

記

津市においては、これまで平成19年度に策定した津市行財政改革大綱のもと、平成19年度から平成21年度を計画期間とする津市行財政改革前期実施計画を策定し、これに基づく取組を進められてきました。

前期実施計画により、全国的にも例の少ない10市町村という大きな合併後の新市の行財政改革を推進し、約55億円の財政的効果額を創出してきたことは評価できるところです。

しかしながら、昨今の景気の低迷や人口減少社会の到来といった社会情勢の急激な変化や、市民ニーズの多様化、更には、「中央集権から地方分権、地域主権への動き」など近い将来への備えと見極め、課題に対応していくためには、更なる行財政改革への強い推進力が必要となることは言うまでもありません。

そのような観点から、本計画（案）に掲げた取り組みを着実に遂行し計画期間内に結果・成果を結実させていくことが重要であります。

将来の津市の発展を支える上で、行財政改革の推進に不退転の覚悟で取り組まれることを求めます。

なお、計画の推進は、市民が高い関心を持っており進捗状況については、毎年定期的に本委員会に対して報告するとともに、市民に対してもわかりやすく公表することを求めます。

1 重点取組項目について

(1) 「定員管理の適正化」

(正規職員 2, 500 人体制の実現に向けて)

人件費については、市の支出額においても多くの割合を占め、これが固定化すれば、財政は硬直化し、市民サービスの向上のための予算も制約されることになりかねない。

このことから、行財政改革大綱で目指している正規職員数 2, 500 人体制の実現に向け、市民サービスの質の低下を招かないよう留意しつつ、民間委託の推進、事業及び事務の効率化等を積極的に進め、定員管理の適正化に努められたい。

(人材育成について)

中期実施計画を推進していくためには、職員一人一人が多様化する行政需要に柔軟に対応し、責務を着実に果たしていくことが必要である。

については、専門性や創造性等の能力開発に向けた職員研修を充実させるなど、継続的な人材育成に積極的に努められたい。

(2) 「財政の健全化」

(歳入の確保、歳出の抑制)

社会情勢の急激な変化に対応し、持続可能な行政を目指すため、財政の健全化については、歳入の確保、歳出の抑制を図り、明確な目標を持って自主性・自立性の高い財政運営の推進に努められたい。

(財政状況の公表)

市民にとって、市の財政状況については、非常に関心の高い事項であることから、公表に際しては、専門的な用語でなく、わかりやすい形での公表に努められたい。

(3) 「歳入確保への取組」

(徴収体制の強化)

市税をはじめとする各種公共料金などの徴収体制については、公平性の観点から、十分に実行力のある徴収体制について検討されたい。

例えば、支払い能力があるにも関わらず納付しない市民に対しては、多様な手法を検討し、確実に徴収できるよう徹底すること。

(行政サービスの提供)

行政サービスの提供にあたっては、職員は常に運営コストの意識を持って取り組まれたい。

また、特定の受益者に対する市民サービスについては、無償ありきではなく、受益者負担の適正化の視点から、その利用に応じた対価となるよう

見直されたい。

(4) 「外郭団体の在り方の見直し」

(外郭団体の経営改善・自立に向けて)

外郭団体については、津市からの出資・出捐、職員の派遣や補助金の交付など深い係わりを持っている。このため、外郭団体の経営危機は、そのまま市全体の財政を揺るがすことにもなりかねない。

については、外郭団体全体について、一元的にチェックするような組織体制、機能等について検討するとともに、その経営状況を把握した上で、団体の存続や廃止・統合、出資の引き上げなど、団体の運営への責任を持った見直しについても検討されたい。

(5) 「事業の見直しと事務の効率化」

(行政が担うべき領域の見直し)

事業の見直しと事務の効率化については、行政が担う事業・事務全般についての質および市民サービスの向上に努められたい。

また、行政が持つ公共性や市民サービスといった観点も勘案しながら適宜、民間の活用を検討するなど、行政の担うべき領域についても選択と集中の観点で見直されたい。

さらに、職員が常に事業の目的・成果を意識し、コスト意識を持って、事務の効率化を図られたい。

2 計画を推進するために

(マネジメントサイクルによる推進)

中期実施計画を進めるにあたっては、各事業部門の「行政経営システムの運用徹底」を前提としつつ、総合的なPDCAのマネジメントサイクルの確立等を図られたい。

また、全庁的なマネジメントが必要な取組にあっては、各事業部門を横断的にサポートする実効性のある体制づくりに努められたい。

(職員の意識改革)

職員一人一人が中期実施計画の意図・主旨・目的を理解し、危機感を持って取り組むよう、職員の意識改革を図られたい。

また、社会情勢の急激な変化に柔軟に対応できる組織風土づくりや、自主的かつ自律的に職務に取り組める人材の育成に努められたい。

(市民との協働)

計画の推進にあたっては、市民の理解と協力が不可欠なことから、その進捗状況を広く市民へ公表するなど、常に市民との協働による行財政改革の推

進に努められたい。

3 項目別部門取組計画

(明確な目標設定とその取組)

項目別部門取組計画については、個々の取組に対する計画期間内の目標を明確にされたい。

また、その目標の達成に向け着実に取り組むとともに、その達成状況がチェックできる全庁的な体制づくりに努められたい。

答申分

津市行財政改革中期実施計画（案）

[平成22年度～平成24年度]

《目 次》

行財政改革中期実施計画

1	行財政改革中期実施計画策定の基本的な考え方	1
2	中期実施計画策定の趣旨	3
3	重点取組項目	6
(1)	「定員管理の適正化」	6
(2)	「財政の健全化」	8
(3)	「歳入確保への取組」	9
(4)	「外郭団体の在り方の見直し」	11
(5)	「事業の見直しと事務の効率化」	12
4	計画を推進するために	15
	～スリムで躍動感（元気）ある津市を目指して～	

項目別部門取組計画

(1)	「定員管理の適正化」	18
(2)	「財政の健全化」	19
(3)	「歳入確保への取組」	20
(4)	「外郭団体の在り方の見直し」	22
(5)	「事業の見直しと事務の効率化」	23

行財政改革中期実施計画

1 行財政改革中期実施計画策定の基本的な考え方

(行財政改革の推進)

本市の行財政改革の推進を図るため、平成19年3月に、平成27年度までを計画期間とする「津市行財政改革大綱」を策定しました。

また、大綱に基づく具体的な取組について、平成19年度から21年度までを計画期間とする前期実施計画を策定し、これに基づく取組を進めてきました。

(津市総合計画の策定)

さらに、平成20年3月には、本市の目指すべき“まちづくり”の方向性や施策体系を明らかにした「津市総合計画」を策定し、市政運営の基本としていくところと見なされています。

(健全な財政基盤の確立)

今後、厳しい財政状況の中で総合計画を着実に推進していくためにも、行政を新しい時代に適合した姿に変えていくという視点に立った行財政改革の推進が不可欠です。

このことから、中長期的な展望のもと、昨今の景気の低迷や人口減少社会の到来など社会経済情勢の急激な変化や市民ニーズの多様化などに柔軟に対応しながら、将来に向けて健全で持続可能な財政基盤を確立していくための取組を、より一層進めていきます。

(前期実施計画における取組)

これまでの前期実施計画では、合併直後の一体感の醸成のため、合併調整及び合併による行財政改革の効果の創出を目指して、まずは各所管が直面する事業の調整とその経費の縮減に取り組んできました。

また、新市の行政運営の要となる仕組みとして、新たな行政経営システム、行政評価システム、人材育成（人材評価）システムの構築などの取組を進めて

きたところでは。

(中期実施計画における取組)

中期実施計画（平成22年度～平成24年度）においては、大綱における基本理念や前期実施計画における取組結果を踏まえ、総合計画に基づく新たなまちづくりの推進や市民本位の行政サービスの向上を実現していくために、行政運営コスト縮減による健全で持続可能な財政基盤の確立を図っていく必要があります。

また、地域のことは地域が決める、という地域主権の動きに的確に対応できる体制を整える必要があります。

このことから、この3年間では主に構造的な改革に重点的に取り組み、行政運営の根幹をなす職員数の適正化、財政の健全化等を重点取組項目と位置付け、行政経営システムにより、これらを積極的に推進していきます。

2 中期実施計画策定の趣旨

平成18年の全国的にも例の少ない10市町村という大規模な合併により誕生した本市においては、710平方キロメートルの広い面積を有しています。

この合併により、事務や事業が肥大化し、経常経費の増加による厳しい財政状況への対応等、新たな課題に直面することとなりました。

このため、前期実施計画では、大綱に掲げた4つの基本的視点及び6つの行財政改革の推進項目を踏まえ、165の項目について計画を推進してきました。

参考【行財政改革大綱6つの行財政改革の推進項目】

◆ 行財政改革の推進項目

- (ア) 効率的な事務事業の在り方
- (イ) 民間の活用の在り方
- (ウ) 定員管理の在り方
- (エ) 健全な財政運営の在り方
- (オ) 電子自治体に向けた行政運営の在り方
- (カ) その他本市の行財政改革の推進に関する重要事項

(構造的な改革)

中期実施計画においては、前期実施計画での取組結果を踏まえ、将来に向けた健全で持続可能な行政運営を目指して、主に行政運営の根幹をなす職員数の適正化や、積極的な歳出抑制と自主財源の確保などによる財政の健全化等の構造的な改革に取り組むこととします。

(行財政改革大綱における行財政改革の推進項目の位置付け)

また、中期実施計画では大綱で掲げた行財政改革の6つの推進項目について、

答申分

次の5つを重点取組項目として位置付けて取り組んでいきます。

(1) 「定員管理の適正化」 ～ 定員管理の在り方〈大綱(ウ)〉～

民間活用の検討や規模の類似した都市との比較分析等により定員規模の適正化を図り、簡素で効率的な組織への見直しを進めます。

(2) 「財政の健全化」 ～ 健全な財政運営の在り方〈大綱(エ)〉～

今後も引き続き厳しい財政状況が続くことが予想されることから、スリムな行政運営とこれまで以上に自主性・自立性の高い財政運営を目指します。

(3) 「歳入確保への取組」 ～ 健全な財政運営の在り方〈大綱(エ)〉～

財政の健全化とともに、施策展開を支える自主財源を確保していくことはきわめて重要なことから、市税収入等の確保など自主財源の確保に向け積極的に取り組んでいきます。

(4) 「外郭団体の在り方の見直し」 ～ 民間の活用の在り方〈大綱(イ)〉～

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の本格的な施行に合わせ、外郭団体が自ら積極的に改革・改善に取り組み、団体運営の健全化・効率化を進めていきます。

また、外郭団体の事業内容、経営状況等についての評価を行っていきます。

(5) 「事業の見直しと事務の効率化」 ～ 効率的な事務事業〈大綱(ア)〉、民間の活用〈大綱(イ)〉、電子自治体の在り方〈大綱(オ)〉・その他〈大綱(カ)〉～

事業部門の自立を進めていく中で、すべての職員が行財政改革の当事者となり、これまで行政が担ってきた事業について、行政が実施する必要性について改めて検討し、民間が担うことが適当であると判断できる事業については外部委託等を進めていくとともに、常日頃からコスト意識を持って持続的な事務の改善、効率化に取り組んでいきます。

答申分

(各事業部門における取組)

これからの行政運営は、実施した施策が計画どおり進んだかだけでなく、いかに市民満足度を得られたかという成果を重視することが必要になってきます。

このことから、行政経営システムで目指している自立した事業部門の確立に向け、経営資源である予算、職員、組織、情報などを有効的に活用し、一定の権限と責任のもとにスピード感をもって事業を展開していきます。

また、各事業部門において、この重点取組項目に沿った取組を行うことにより、事業の相対的な優先度を見極め、真に必要なサービスの提供に経営資源を集中させる行政運営の仕組みへの転換を図ります。

3 重点取組項目

大綱や総合計画を着実に推進していくために中長期的な展望を持ちながらも、本計画期間において主に構造的な改革に取り組んでいくため、先に示した5つの重点取組項目について、次のとおりその内容を明確にします。

(1) 「定員管理の適正化」

定員管理の適正化については、合併後4年が経過した中、業務の効率化や職員の採用と退職の調整等を図りながら、大綱で目指している正規職員の2,500人体制の実現に向けて取組を行っているところです。

この2,500人体制については、単に数値上の目標の達成だけではなく、行政サービスの提供体制を確保していくという観点から、経営資源の再配分も踏まえた検討を行いながら、大綱で目標としている平成27年度の2,500人体制実現を2年前倒しし、平成25年度の2,500人体制実現を目指していきます。

このことから、中期実施計画では平成24年4月の2,550人を目標に設定して取り組んでいきます。

具体的には、人件費の抑制のための施策として、民間でも同種のサービスの提供がなされている専門分野についての民間活用の検討や規模の類似した都市との比較分析等により、職種ごとの定員規模の適正化を図り、簡素で効率的な組織への見直しを進めます。

また、限られた職員数で、市民に質の高い行政サービスを提供していくため、専門的な知識の習熟による処理能力の向上や、常に市民の目線に立って新たな課題に積極的にチャレンジできる人材の育成を進めます。

【主な取組内容】

○正規職員の採用を抑制します。(総退職者数の40%以下を原則)

答申分

【総務部】

2,500人体制の実現に向けた職員数の削減については、新規採用者数を総退職者数の40%以下とすることを原則として、正規職員の採用を抑制します。

○再任用職員・任期付職員の活用を検討します。【総務部】

再任用職員については、各職場の特性や業務内容等を踏まえ、長年の業務経験を有する人材の有効活用を図る観点から、配置場所の拡大など、より柔軟な配置を行います。

また、より複雑化した行政課題に対応していくため、専門的な知識や経験又は広い知見を持った任期付職員の配置についても検討します。

○消防職員については、安全・安心の確保を踏まえた適正な規模とします。

【総務部、消防本部】

消防職員については、類似団体等の配置状況等を踏まえるとともに、市民の安全・安心の確保を図るため、適正な消防体制の整備に努めます。

○環境事業・給食事業等の職場の在り方について見直しを図ります。

【総務部、環境部、教育委員会事務局】

環境事業・給食事業など、民間活力の活用によるサービス提供が可能な事業部門については、外部委託も含め、最も効果的かつ効率的なサービスを提供していく職場の在り方について見直しを図ります。

○窓口等の定型的な業務の在り方について見直しを図ります。【市民部他】

定型的な窓口業務等については、現在の業務の在り方を見直すことによって、民間によるサービス提供が可能なものについては、その効果的かつ効率的な活用・導入も含めた検討を図ります。

○総合支所の体制については、業務の再編に併せた職員配置の適正化を図ります。【総務部、各総合支所他】

総合支所の体制については、内部事務の本庁への集約化等により、市民

答申分

窓口サービス、相談、防災及び地域振興等の地域に必要な機能の配置を基本とします。

これにより、業務の再編に併せた職員配置の適正化を図ります。

【数値目標】

① 職員数

目標値：平成 24 年 4 月 1 日現在正規職員数 2,550 人

(平成 21 年 4 月 1 日現在：2,793 人)

② 人件費比率（普通会計）

目標値：平成 24 年度人件費比率 20.5%

(平成 20 年度：21.9%)

(2) 「財政の健全化」

これまでの地方分権が地域主権へと新たに展開する中、地方自治体においても自主財源を確保していくことが強く求められているところです。

また、少子高齢化、高度情報化など社会経済情勢の変化に対応した持続可能な行政を目指していくためには、徹底した財政の健全化の取組を推進し、様々な環境の変化に対応できる財政基盤を構築していくことが求められます。

こうしたことから、継続して固定的に支出される経費である人件費や公債費等の抑制、事務経費の削減などの歳出の適正執行に努めることはもとより、自主財源の確保を積極的に行うなどし、財政構造の弾力性を表す指標のひとつである経常収支比率 87.5%を目指すなど財政の健全化に向け取り組んでいきます。

【主な取組内容】

○自主財源比率の向上を図ります。【政策財務部他】

答申分

自主性・安定性のある行政運営を行うため、市税等収入の確保や広告料収入等の新たな自主財源の確保を積極的に行い、自主財源比率の向上を図ります。

○内部管理経費の効率化とコスト縮減を図ります。

【政策財務部、建設部他】

内部管理経費の効率化を図るとともに、公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事の総合的なコスト縮減を図ります。

○財政計画を策定します。【政策財務部】

中長期的な財政運営の指針として、経常収支比率や公債費負担比率などの財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。

○財政状況について、歳入歳出の状況、財政指標、バランスシートなどわかりやすい形で公表します。【政策財務部】

財政の健全性を示す比率や公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、財政状況について、市民にわかりやすい表現にして公表します。

【数値目標】

① 経常収支比率

目標値：平成24年度経常収支比率 87.5%

(平成20年度：93.0%)

② 公債費負担比率

目標値：平成24年度公債費負担比率 17.5%

(平成20年度：17.3%)

(3) 「歳入確保への取組」

全庁的に債権に係る歳入の確保を図るため、徴収体制の強化等による市税

答申分

収入等の確保に取り組んでいきます。

特に自主財源の根幹をなす市税については、厳しい経済状況や雇用状況の悪化、失業率の高止まり等を踏まえ、平成20年度現年度分収納率 97.6%から実効性のある目標として、現年度分収納率 98.0%を目指して取り組んでいきます。

また、使用料・手数料等の受益者負担の適正化、公有財産の売却と活用などに取り組むとともに、職員自らの創意と工夫による歳入確保への取組を積極的に進めます。

【主な取組内容】

○市税収入等の確保に努めます。【政策財務部、健康福祉部、建設部、下水道部、水道局他】

市税をはじめ、国民健康保険料、介護保険料、市営住宅使用料、下水道使用料、水道料金等の各種公共料金や、福祉資金、住宅新築資金等の貸付金について、徴収・滞納整理体制の強化を図ることにより、歳入の確保に努めます。

○納期内納付を促進するための納付環境の整備を進めます。

【政策財務部他】

納期内納付を促進するため、口座振替納付の推奨やコンビニエンスストアでの納付により、利便性の向上を図るとともに、さらなる納付環境の向上に向け、クレジットカード等の新たな納付方法についても費用対効果を踏まえた検討を進めます。

○使用料・手数料の見直しを図ります。【政策財務部、総務部、市民部、スポーツ・文化振興室、教育委員会事務局他】

使用料については、同種の公共施設間の料金体系の整合性を図ります。

また、3年に1度のサイクルで使用料・手数料の見直しを行い、受益者負担の適正化を図ります。

答申分

○未利用資産の売却推進や資産の有効活用を図ります。【政策財務部、各総合支所】

公有財産の効率的管理及び自主財源の確保の観点から、未利用資産の処分を図ります。

また、処分に至らない未利用資産については、貸付等による資産の有効活用を図ります。

○広告料収入等財源の確保を図ります。【政策財務部、総務部他】

新たな自主財源の確保の観点から、本市が所有する構造物や発行する印刷物等への有料広告掲載（市内公共施設MAP広告、庁舎内壁面広告、液晶モニター広告等）を積極的に導入し、財源の確保を図ります。

【数値目標】

① 市税収入等の確保	
目標値：平成24年度市税収納率（現年度分）	98.0%
	（平成20年度：97.6%）
② 広告料収入	
目標値：平成24年度広告料収入額	10,000千円
	（平成20年度：7,879千円）

(4) 「外郭団体の在り方の見直し」

近年、社会経済情勢が急激に変化する中で、地方経済の影響を大きく受ける外郭団体は、その経営環境が非常に厳しくなっています。

また、国においても「第三セクター等の抜本的改革等に関する指針」が示されるなど、こうした団体の自立した経営環境の実現や、団体そのものの在り方や関与の妥当性について見直しが必要となってきました。

答申分

このことから、本市としての外郭団体の見直しに係る基本的な方向性を明確に示すとともに、団体運営の健全化・効率化を進めていきます。

また、各団体の事業内容、経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性についても、常に見直しを行っていきます。

【主な取組内容】

○外郭団体の存続意義を改めて検討し、公益法人制度改革も踏まえた上で関与の妥当性について見直します。【政策財務部、総務部他】

各団体の経営分析や必要性の検証を踏まえながら、公共・公益性、効率性及び自主・自立性等の視点に立ち、「廃止」も視野に入れた関与の妥当性について見直します。

○外郭団体の再編、事業の見直しを図ります。【政策財務部、総務部他】

事業内容の類似性が高いものや、目的が同じ団体については、効率性の観点から、団体の統合、事業の統廃合といった再編や事業の見直しを図ります。

○市からの補助金、貸付金、委託料等について、その必要性を見直します。

【政策財務部、総務部他】

各団体の自立性の向上に向けた、指導・育成を図るとともに、各団体への補助金、貸付金、委託料等の必要性、妥当性について検討します。

(5) 「事業の見直しと事務の効率化」

事業の見直しについては、事務事業評価の拡充により、事業部門自らが課題を整理・検証し、事業そのものの必要性や、行政が行うことの必要性について検討を行い、必ずしも行政が行う必要のないものについては、廃止または民営化を進めます。

また、行政が行う必要のある事業については、必要に応じて外部委託を検討するほか、公の施設については、指定管理者制度の導入を検討します。

答申分

一方で、事務事業評価の取組を通じて、職員一人一人が事業の目的や成果、コストなどを常に意識することにより、事務の効率化を図っていきます。

電子自治体に向けた取組として、「津市基幹情報システム等の最適化計画」に基づき、情報システムに係る総経費の削減とセキュリティや安定運用の確保、市民サービスの向上と事務の効率化に取り組んでいきます。

【主な取組内容】

○公立保育所及び公立幼稚園の運営の見直しを図ります。

【健康福祉部、教育委員会事務局】

教育・保育環境づくりへの多様なニーズへの対応と効率的な運営を図るため、公立保育所及び公立幼稚園の一体的な運営等について引き続き検討します。また、公立保育所については、入所児童の実態なども踏まえながら民営化も含めた効率的な運営の見直しを図ります。

一方、公立幼稚園についても、施設の適正配置を含めた効率的な運営の見直しを図ります。

なお、保育所入所負担金や幼稚園保育料についても継続的な見直しを行います。

○指標を踏まえた事務事業評価の充実を図ります。【総務部他】

行政経営システム及び行政評価システムの定着を図るとともに、持続的なシステムの改善を実施します。

このうち、事務事業評価については、それぞれの事業が持つ効果をわかりやすく表すため、その達成状況を示す指標を設定することにより、評価の充実を図ります。

○事務事業評価を公表します。【総務部】

事務事業評価の評価結果について、市民に対する説明責任を果たすため、行政活動の有効性や達成度などを市民にわかりやすい形で公表します。

○事業棚卸し等の手法により、事業の相対的な優先度を見極めていきます。

答申分

【総務部】

事業棚卸し等の手法により、本市の事業の全体像を把握するとともに、事業の目的を再認識した上で、目的や成果を基準とした体系整理を行い、事業の相対的な優先度を見極めていきます。

○組織を含めた執行体制の再構築を進めます。【総務部】

地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応するため、部・課の在り方や担当制の見直しも視野に入れ、より責任の所在が明確となる執行体制の再構築を進めます。

○公共施設の在り方（有効利用及び効率的な活用等）を検討します。

【政策財務部、総務部、健康福祉部、教育委員会事務局他】

各種公共施設については、「公共施設利活用の基本的な考え方」等に基づき、施設の統廃合や民間活力の導入等、各施設の特性を踏まえ、その在り方を検討し、一層の有効活用に取り組みます。

○新基幹情報システムの円滑な移行と運用を図ります。【総務部】

最適化計画に基づき、新基幹情報システムへの円滑な移行を図ります。

また、情報システム全般に係る運用経費の削減とセキュリティや安定運用を確保するとともに、市民サービスの向上と事務の効率化に向けた運用を図ります。

4 計画を推進するために ～スリムで躍動感（元気）ある津市を目指して～

(行政経営システム)

中期実施計画を進めるにあたっては、各事業部門における総合的なマネジメントを推進する経営企画チームや、それを横断的にサポートする経営企画支援チームなどを活用し、行政経営システムによる全庁的なPDCAの確立を図ります。

これにより、行政運営の根幹をなす職員数の適正化を進めるとともに、既存事業を厳しく見直し、その優先度を見極めた積極的な歳出抑制や自主財源の確保等、財政構造の弾力化に向けた取組等を進めることにより、構造的な改革を推進していきます。

また、庁内に設置している行財政改革推進本部において計画実施のための連携・調整を行い、計画の進行管理を行っていきます。

(組織風土改革と職員の意識改革)

これらの取組を進めていくためには、職員一人一人が多様化する行政需要に柔軟に対応し、責務を着実に果たしていくことが必要となります。

そのため、職員一人一人が幅広い視野と発想を持ち、意欲的に、元気に取り組むことができる組織風土への改革と、職員自身の意識の改革を進めていきます。

なお、それぞれの事業部門においても、改革の趣旨、必要性を十分認識し、個々の事業の実施に主体的に取り組んでいく自立した事業部門の確立を目指します。

(人材の育成)

また、これら組織風土改革等とあわせ、めまぐるしく変化する社会経済情勢に対応していくためには、創造力と弾力性を持った人材を育成していくことが必要となります。

答申分

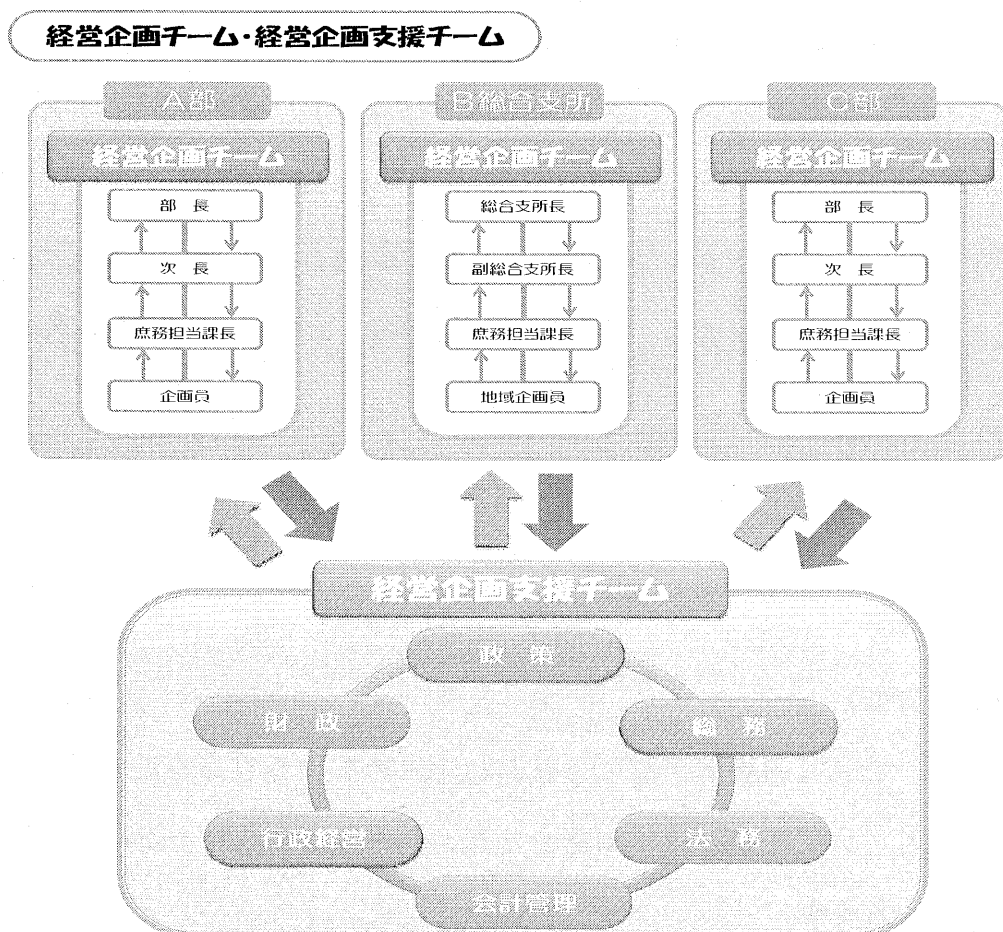
そのため、人材育成基本計画に基づく継続的な人材の育成を積極的に推進していきます。

(市民との協働)

さらに、行財政改革を進めるためには、市民の理解と協力が不可欠なことから、その進捗状況等については、市議会及び有識者等で構成する津市行財政改革推進委員会への報告はもとより、広く市民へ公表していくことにより、常に市民との協働による行財政改革の推進を目指します。

(柔軟な対応)

なお、中期実施計画における3年間の計画期間においては、変化する社会経済情勢により素早く対応していくため、計画期間内でも市民の意見等を聴きながら随時、よりよい取組に柔軟に改訂していくとともに、重点取組項目と位置づけた項目以外についての取組も積極的に推進していきます。



【主な取組内容】

○組織風土改革を行います。【総務部他】

限られた職員数で行政サービスを提供していくため、これまでの階層を対象としたオフサイトミーティング等の取組に加えて、職場を単位に組織力を高める取組を展開します。

また、職場内でのコミュニケーションが活発となることで、若手職員が前向きに仕事に取り組めるような組織風土への改革を行います。

○人材の育成に取り組めます。【総務部他】

地方分権が地域主権へと新たに展開するなど、市民に最も身近な行政を担う職員には、基礎的実務能力に加え、これまで以上に自主的かつ自律的に職務に取り組むことが求められます。

このことから、職員研修の一層の充実を図り、より効果的で、実効性のある人材の育成に取り組めます。

○内部統制の体制づくりに取り組めます。【総務部他】

行政の信頼性確保やコンプライアンス体制の強化を図るため、組織的にリスクと真正面から向き合い、リスクが発生する前に必要な対策を講じていくため、財務報告の信頼性確保など内部統制の体制づくりに取り組めます。

また、その体制づくりにあたっては、職員一人一人がそれぞれの役割と責任を果たしていくよう、職員の意識改革に取り組めます。

項目別部門取組計画

- (1) 「定員管理の適正化」
 (2) 「財政の健全化」
 (3) 「歳入確保への取組」
 (4) 「外部団体の在り方の見直し」
 (5) 「事業の見直しと事務の効率化」

(1) 「定員管理の適正化」

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
1-1	組織機構の見直し	地方分権や行政課題への対応等を図るとともに、担当制の見直し等、2,500人体制の実現に伴う職員構成の変化に対応した組織機構の見直しを図ります。	平成22年度～平成24年度	行政課題等に対応した組織機構の見直しを行います。	総務部 行政経営課	13
1-2	総合支所等の円滑な執行体制の確立	総合支所及び出張所においては、機能の明確化と機能に応じた執行体制の確立を図るなど、市民サービスの提供体制の確立を図ります。	平成22年度～平成24年度	総合支所等の機能の明確化と機能に応じた執行体制を確立します。	総務部 行政経営課	14
1-3	定員管理の適正化	業務の集中・統合、採用の抑制、外部委託の推進その他の職員数の縮減に係る施策等を掲げる定員適正化計画を策定し、当該計画の下、平成25年度を目途として、正規職員による2,500人体制を達成します。	平成24年度	平成25年度において職員数2,500人を達成するため、本計画期間中、着実に職員数の削減を行います。	総務部 人事課	20
1-4	再任用職員等の活用	平成25年度を目途とする職員数2,500人体制の達成のため、定型的な業務等を中心に再任用短時間勤務職員、非常勤職員、あるいは、臨時職員の柔軟な活用を図るとともに、任期付短時間勤務職員や人材派遣の活用も検討しながら、業務量の増減等に対する弾力的な対応を図ります。	平成24年度	定型的な業務等については、再任用短時間勤務職員等の柔軟な活用を図り、平成25年度における職員数2,500人体制の達成に向けて取り組みます。	総務部 人事課	21
1-5	市民課窓口業務の見直し	行政運営の効率化と混雑時も安定した市民サービスの提供ができる体制を整えるため、窓口業務の現状を把握分析し、業務の一部について外部委託も含め検討します。	平成24年度	窓口の混雑の現状と原因に関する調査を行い、対応方法について考察し、一部業務の外部委託も含めた検討を行います。	市民部 市民課	32
1-6	ごみ収集業務の(直営分)の外部委託の推進	直営で実施しているごみ収集業務について、民間活用の推進を図るため、外部委託の推進を図ります。	平成24年度	直営分の収集業務について、外部委託の拡大を図ります。	環境部 環境事業課	39

(2) 「財政の健全化」

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
2-1	財政計画の策定	経常収支比率、公債費負担比率などの財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定し、それに記載する財政指標等を目標に、財政の健全化を図ります。 また、財政計画については適宜見直しを図ります。	平成22年度	経常収支比率、公債費負担比率などの財政指標及び基金残高、市債残高を示した財政計画を策定します。	政策財務部 財政課	2
2-2	財政状況の公表	財政状況について、広報津やホームページ、ケーブルテレビ放送などの広報媒体を活用し、住民の方々に対し情報提供を行います。 公表に際しては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく、財政の健全性を示す4つの比率のほか、公会計制度改革による4つの財務諸表を作成し、わかりやすい財政状況の公表に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	わかりやすい財政状況を公表(予算、決算時及び執行状況年2回)します。	政策財務部 財政課	3
2-3	補助金の見直し	補助金に係る交付指針に基づき、必要性、適格性を検証し、適正な補助金の執行に努めます。 補助金等の実態調査を実施し、早期見直しを図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	事業の公益性、必要性、支援の経済的妥当性等を検証し、これらに該当しない補助金については、廃止、縮減を行います。	政策財務部 財政課	4
2-4	公共工事のコスト縮減	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、直接的な工事コストの縮減、間接的な時間的コスト縮減、ライフサイクルコスト縮減、社会的コスト縮減を含めた公共工事コスト縮減に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	公共工事コスト縮減対策に関する行動計画に基づき、公共工事のコスト縮減を継続して進めます。	政策財務部 財政課	5
2-5	枠内予算における経常的経費の見直し	予算の枠配分をベースにしつつ、枠内予算の経常的経費の見直しを図り、経常収支比率の低下に努めます。	平成24年度	経常収支比率 87.5%を目指します。	政策財務部 財政課	6
2-6	給与の適正化(特別職給)	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の意見も踏まえるとともに、他市の状況も見据えつつ、給与の適正化への取組みを推進します。また、非常に厳しい財政状況の中、暫定的な給与抑制に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	常勤の特別職(市長等)の給与については、津市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、給与の適正化への取組を推進します。	総務部 人事課	22
2-7	給与の適正化(一般職給)	社会情勢の変化、職場環境の改善等に応じた特殊勤務手当の廃止も含めた見直しを行います。 また、民間給与の動向を反映した国の給与制度改革に準じた取組みや本市の財政状況に応じた給与の適正化を推進します。	平成22年度 ～ 平成24年度	特殊勤務手当の削減による人件費の抑制と国に準じた給与制度の適正化に努めます。	総務部 人事課	23
2-8	青少年団体への補助金の見直し	子ども会育成者団体、青少年育成市民会議及び地域等青少年育成団体活動補助金については、各団体間の実情に応じて、平準化を進めます。	平成24年度	各団体間にある補助額の差を再検討し、補助金の適正化と平準化を行います。	教育委員会 事務局 生涯学習課	78

(3) 「歳入確保への取組」

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
3-1	市税収納率の向上	平成21年度に設置した「電話催告センター」を活用し現年度未収分の早期回収と口座登録の推奨を行います。 また、納付環境の向上を図るため、コンビニ収納の範囲を拡大します。	平成22年度～ 平成24年度	市税収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 18.0%以上	政策財務部 収税課	8
3-2	未利用地の処分及び有効活用	総合支所所管の資産も含めた公有財産管理システムの構築を進めるとともに、財産管理課及び総合支所の所管する未利用地等について、売却による処分や貸付等の有効活用を図ります。	平成24年度	3年間の処分件数 10件以上	政策財務部 財産管理課	9
3-3	使用料、手数料の見直し	公共施設の利用者に対するその利用の対価及び特定の受益者に対する住民サービスの観点から、受益者負担の適正化を図るため、それぞれの公共施設等の状況や利用実態も踏まえた使用料・手数料の見直しを図ります。	平成24年度	それぞれの使用料・手数料について、公共施設等の状況や利用実態も踏まえた見直しを行います。	総務部 行政経営課	16
3-4	会館・市民センター等の利用料金等の見直し	会館・市民センター等の効率的な施設の維持管理を行うため、利用料金や利用区分等について検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	会館・市民センター等の利用料金等について検証し、適宜見直しを行います。	市民部 市民交流課	30
3-5	福祉資金貸付金の回収率の向上	滞納者の新規納付誓約及び納付誓約者の納付額のアップ、納付誓約不履行者へ納付の再開を求めていくことで、滞納の解消を図っていきます。	平成22年度～ 平成24年度	福祉資金貸付金回収率 滞納繰越分 3.0%以上 (現年度分は対象なし)	市民部 地域調整室	33
3-6	体育館ほか運動施設の使用料等の見直し	施設使用料については、コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正料金に向けての見直しをします。	平成24年度	コスト分析を行い受益と負担の原則に基づき、適正な料金を設定します。	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課	36
3-7	保育所入所負担金(保育料)の見直し	保育所入所負担金(保育料)については、国の動向等も含め検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	保育所入所負担金(保育料)について検証し、適宜見直しを行います。	健康福祉部 こども家庭課	41

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
3-8	保育所入所負担金(保育料)の収納率の向上	各保育所長や各総合支所とも滞納情報の共有を図り、連携して在園中における納付指導を強化します。 また、滞納繰越分についても、各保育所長と連携して、職員による自宅訪問など、滞納の減少に取り組みます。	平成22年度 ～ 平成24年度	保育所入所負担金収納率 現年度分 97.5%以上 滞納繰越分 7.0%以上	健康福祉部 こども家庭課	42
3-9	介護保険料の収納率の向上	催告書発送時期に合わせ、納付指導強化期間を設定し、各総合支所と連携のもと滞納者宅を訪問し、納付指導を行うとともに、65歳到達者、特別徴収中止者など重点的に納付指導を行いません。 また、介護保険サービス利用中の滞納者について給付制限措置を取るとともに、近く給付制限の対象となる者、要介護認定申請に来庁した滞納者に納付指導を行ない、滞納の減少に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	介護保険料収納率 現年度分 98.4%以上 滞納繰越分 11.0%以上	健康福祉部 介護保険課	43
3-10	国民健康保険料の収納率の向上	各総合支所と連携を図り休日・夜間訪問徴収を行い、電話催告の他、取税課と徴収連携を密にし、差押、交付要求等に取り組みます。 また、被保険者資格証明書、短期被保険者証を活用した納付指導を重点的にを行います。	平成22年度 ～ 平成24年度	国民健康保険料収納率 現年度分 90.0%以上 滞納繰越分 10.0%以上	健康福祉部 保険年金課	44
3-11	阿漕塚記念館の使用料減免措置の見直し	阿漕塚記念館の使用料の減免措置について見直しを行い、歳入確保に努めます。	平成22年度	使用料減免措置を見直します。	商工観光部 観光振興課	46
3-12	農業集落排水事業施設使用料の収納率の向上	農業集落排水事業施設使用料の徴収・滞納整理体制を強化し収納率の向上を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	農業集落排水事業施設使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 35.0%以上	農林水産部 農業基盤整備課	50
3-13	収益の向上	電話(インターネット)投票の拡大、場間場外発売の拡充のほか、前売発売所の委託を進めるとともに、モーターボート競走法の改正による法定交納付金制度並びに選手賞金制度の見直しについての関係機関への働きかけや、その他支援施策への取組を求めることなど、売上向上及び開催経費の削減に努め、収益を確保し財政面の健全化を図ります。	平成24年度	電話(インターネット)投票の拡大により、利用者数の増加を図ります。 (電話投票の年間利用者数100万人を目指します。)	競艇事業部 競艇管理課	51
3-14	均衡ある市営住宅家賃への見直し	適正な公営住宅の家賃設定を図るため、合併前において定額家賃であった旧芸濃町、旧美里村、旧一志町の公営住宅について負担調整を図りつつ公営住宅法に基づく応能応益制度に統一し、段階的な家賃改定を図ります。	平成24年度	段階的な家賃改定 負担調整率75%	建設部 市営住宅課	52

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
3-15	市営住宅家賃の収納率の向上	市営住宅家賃の収納率の向上を図るため、滞納者に対して督促状の取組を行うとともに、必要に応じて明け渡し訴訟等の法的措置の適用を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	市営住宅家賃収納率 現年度分 85.0%以上 滞納繰越分 4.8%以上	建設部 市営住宅課	53
3-16	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上	住宅新築資金等貸付金の回収率の向上を図るため、滞納整理に鋭意努めることに加え、特に過年度滞納金への対応としては、必要に応じて法的措置の適用を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	住宅新築資金等貸付金回収率 現年度分 74.0%以上 滞納繰越分 3.3%以上	建設部 市営住宅課	54
3-17	下水道使用料の収納率の向上	使用者の負担の公平の観点から、納期内納付を推進するとともに、納付指導業務の強化を図ります。	平成22年度 ～ 平成24年度	下水道使用料収納率 現年度分 98.0%以上 滞納繰越分 12.0%以上	下水道部 下水道政策課	56
3-18	大学教育の充実(GP獲得)	文部科学省が、大学が行う教育改革の優れた取組みをGP(Good Practice。教育GP、戦略的大学連携GP等)として採択しています。GP採択により、特色ある大学を目指すと同時に外部資金の獲得を図ります。	平成24年度	大学教育の充実の一環として、毎年度、GPを獲得します。	三重短期大学 事務局	71
3-19	公民館使用料等の見直し	公民館使用料については、公民館設置に関する条例で設定されている館と未設定の館があります。そのため、使用料の設定を図るとともに、公民館使用料減免基準の見直しを図ります。	平成24年度	公民館使用料設定に係る条例整理を行うとともに、公民館使用料減免基準の見直しを行います。	教育委員会 事務局 生涯学習課	79

(4) 「外郭団体の在り方の見直し」

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
4-1	外郭団体の見直し	各団体の経営分析や必要性の検証、財政健全化比率のひとつである将来負担比率を踏まえ、公共・公益性の視点、効率性の視点及び自主・自立性の視点等に立ち、団体の廃止や出資の引き上げ等も視野に入れながら見直しを図ります。また、本市の関与の妥当性についても見直します。	平成22年度 ～ 平成24年度	各団体の事業内容や経営状況等についての評価を行い、本市としての関与の妥当性も含めた見直しを行います。	総務部 行政経営課	18

(5) 「事業の見直しと事務の効率化」

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門 連番
5-1	地域活動振興予算の在り方の見直し	地域活動振興予算に位置付けている事業については、統廃合も含め、地域かがやきプログラムや事業別予算への移行など、在り方の整理を行います。	平成22年度～平成24年度	地域活動振興予算の予算上の位置付けや在り方について整理し、新たな地域支援策を検討します。	政策財務部 地域振興室	1
5-2	土地評価替え業務に係る民間活力の導入	平成24年度の土地評価替えに伴い、本市全域における抜本的な評価の見直しを行います。人件費の抑制を図りながら、評価の適正化を確保し、適正な評価に基づく公平な賦課を目指すため、土地評価替え業務に係る外部委託の導入を図ります。	平成24年度	土地評価替え業務について、外部委託を導入します。	政策財務部 資産税課	7
5-3	本庁舎、総合支所における電気使用量の削減	エコ対策について周知徹底を行うとともに、電気使用量の削減に有効な節電対策及び施設改修等に取り組みます。	平成24年度	電気使用量の削減率 対平成20年度10%以上 (H22～H24の3年間で達成)	政策財務部 財産管理課	10
5-4	契約事務の効率化	計画的一括発注や業務委託の標準化により公正で競争性のある契約事務に努めると共に、物品契約の発注基準の作成により地域経済の健全な発展を図りながら新たに業者や行政の利便のため物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付にも取り組んでいきます。	平成22年度	物品・業務委託関係の入札参加資格者名簿の共同受付を実施します。	総務部 調達契約課	11
5-5	行政経営システム及び行政評価システムの充実	行政経営システム及び行政評価システムについて、システムの定着を図るとともに毎年度見直しを行い、継続したシステムの改善を実施します。	平成22年度～平成24年度	システムの定着と見直しを行います。	総務部 行政経営課	12
5-6	内部統制の整備に向けた検討 (モニタリングの整備)	行政活動の信頼性の確保やコンプライアンスの体制強化を図るため、内部統制の整備に向けた検討を行います。特に、組織的な内部の監査機能の強化を図るため、内部モニタリングの整備を進めます。	平成24年度	内部統制の整備に向けた検討を行うとともに、内部モニタリングの組織的な整備を行います。	総務部 行政経営課	15
5-7	事務事業評価の充実	行政活動の有効性や達成度などを市民にわかりやすい形で公表することにより、市民に対する説明責任を果たします。 また、事務事業評価を活用した事業棚卸しの導入について検討します。	平成22年度～平成24年度	事務事業評価結果を市民にわかりやすく公表します。 また、事務事業評価を活用した事業棚卸しの導入について検討します。	総務部 行政経営課	17
5-8	給与明細書の電子配信の実施	給与明細書について、職員個別配送による給与支給明細書の作成経費の削減を図るため、当該明細書の電子配信を実施します。	平成23年度	給与明細書の電子配信を実施し、給与支給明細書作成に係る経費の削減を行います。	総務部 人事課	19

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
5-9	人材評価制度の充実	試行を通じて、制度の改善等を図り、平成23年度に課長級以上の職員を対象とする「人材育成による組織力の向上を目指す人材評価制度」を導入します。 また、平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を策定し、試行的導入を目指します。	平成24年度	平成23年度に課長級以上の職員を対象とした人材評価制度を導入します。 平成24年度に担当主幹級以下の職員を対象とした制度を策定し、試行的導入を目指します。	総務部 人事課	24
5-10	地域情報センターの管理運営方法の見直し	外部委託により運営している地域情報センターの運営形態を平成23年度を目途とした指定管理者制度への移行も含め管理運営方法について検討します。	平成23年度	地域情報センター運営経費の削減を行います。	総務部 情報企画課	25
5-11	申請等の電子化促進	現行の電子申請システムによるオンライン申請の充実を図るとともに、共同化を視野に入れた効率的なシステム更新を行います。	平成22年度 ～ 平成24年度	電子申請の手続き数とオンライン予約が可能な公共施設数の拡充を行います。	総務部 情報企画課	26
5-12	電子入札システムの導入	津市電子自治体構築計画に合わせ、新基幹情報システムにリンクできる電子入札システムの導入を図ります。	平成24年度	ASP方式による電子入札システムを試行導入します。	総務部 情報企画課	27
5-13	IT調達経費の最適化	新基幹情報システムへの移行により、情報システムに係る経費の削減、安定した運用の確保と効率化、市民サービスの向上に取り組めます。	平成22年度	新基幹情報システムの構築により、システム運用経費の削減を行います。	総務部 情報企画課	28
5-14	自治体コールセンターの導入	自治体コールセンターに係る導入計画の策定と総合窓口に対応した「よくある質問とその回答」の整理を行いアウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に進めます。	平成23年度	アウトソーシングを活用した自治体コールセンターの導入・整備を市民ニーズの高いものから段階的に進めます。	総務部 情報企画課	29
5-15	津市市政モニター制度の見直し	広聴事業(市民の声、パブリックコメント、動く市長室、自治会要望等)の充実により、現在の市政モニターの実効性は薄れています。 このため、市政モニター制度の在り方について見直しを図ります。	平成24年度	市政モニター制度の在り方を見直します。	市民部 市民交流課	31
5-16	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設への指定管理者制度の導入	体育館、野球場及びグラウンド等スポーツ施設において、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため、導入可能な施設に指定管理者制度を導入します。	平成24年度	施設の規模、利用形態利用者のニーズなどの把握、分析のもと可能な施設について指定管理者制度を導入します。	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課	34

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
5-17	団体事務局事務の見直し	体育協会、レクリエーション協会などの団体事務局の事務については、公的関与の在り方を踏まえ、団体の自主的な運営を推進するため団体と協議検討を行います。	平成24年度	関係団体の事務局事務を自主運営とします。	スポーツ・文化振興室 スポーツ振興課	35
5-18	廃棄物処理施設の管理運営に係る民間活力の導入	クリーンセンターくもず等の廃棄物処理施設について、民間活力の導入など管理運営方法の見直しを検討します。	平成24年度	管理運営業務について、外部委託を検討します。	環境部 環境政策課	37
5-19	ごみ収集業務の(委託分)の契約方法の見直し	外部委託で実施しているごみ収集業務について、契約方法の見直しを図ります。	平成24年度	合理化事業による契約等、適正な契約方法について見直しを行います。	環境部 環境事業課	38
5-20	公立保育所の運営方法の見直し	入所児童の実態や公私立保育所の地域的なバランスなども踏まえながら、津・久居・河芸地域における民営化に向けた取組を進めるなど公立保育所の運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各公立保育所の立地等の環境を考慮し、民営化が可能な公立保育所については、民営化を検討します。	健康福祉部 こども家庭課	40
5-21	サン・ワーク津への指定管理者制度の導入	サン・ワーク津について、民間活力の導入による住民サービスの向上及び経費縮減を図るとともに、適正な定員確保に努めるため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	指定管理者制度を導入します。	商工観光部 商業労政振興課	45
5-22	津市商工会、津北商工会の一元化	津市商工会、津北商工会の一元化に向けた取組を進めます。	平成24年度	商工会一元化を推進します。	商工観光部 産業政策振興課	47
5-23	地域水田農業協議会の整理・統合	旧市町村単位に設置されている地域水田農業協議会について、JA単位に整理・統合を目指します。 また、同協議会の事務等については、市の総合支所の組織の見直しを踏まえつつ、JAへの移行を中心に見直しを検討します。	平成24年度	現在の9協議会を、JA単位の2協議会に整理・統合を行います。	農林水産部 農林水産政策課	48
5-24	林業宿泊施設(大樹の家)への指定管理者制度の導入	美杉町竹原地内、林業宿泊施設(大樹の家)維持管理事業について、指定管理者制度を導入し、より効率的な運営管理を促進します。	平成23年度	指定管理者制度を導入します。	農林水産部 林業振興室	49

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
5-25	設計業務等に係る外部委託の検討	効率的な事務の執行を図るため、設計業務等に係る外部委託について検討し、可能なものから外部委託を行います。併せて、監督業務の外部委託についても調査研究を進めます。	平成24年度	設計業務等の外部委託を検討します。	建設部 津北工事事務所 津南工事事務所	55
5-26	下水道特別会計の公営企業会計への移行	公営企業会計への移行に向け、3年間で資産調査を実施します。	平成24年度	下水道施設(処理場、ポンプ場、管きよ)の資産調査を実施します。	下水道部 下水道政策課	57
5-27	下水終末処理場における処理コストの削減	特定環境保全事業における下水終末処理場を流域下水道に接続することで、処理場に係る維持管理コストの低減を図ります。	平成24年度	下水終末処理場の流域下水道への接続により維持管理処理コストを低減します。	下水道部 下水道施設課	58
5-28	出張所の運営方法の見直し	効率的な行政運営を図るため、総合支所管内の各出張所の適正配置を検討するとともに、利用実態も踏まえた運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各出張所の適正配置の検討と運営方法の見直しを行います。	久居総合支所 河芸総合支所 一志総合支所 白山総合支所 美杉総合支所 総務課	59
5-29	榊原自然の森温泉保養館(湯の瀬)への指定管理者制度の導入	榊原自然の森温泉保養館(湯の瀬)について、民間活力の導入による市民サービスの向上及び経費削減を図るため、指定管理者制度の導入に向けた取組を進めます。	平成24年度	榊原自然の森温泉保養館(湯の瀬)への指定管理者制度の導入に向け取り組みます。	久居総合支所 産業環境課	60
5-30	久居榊原風力発電施設の管理運営方法の見直し	平成21年5月に10年間保証が終了しているなど、当該施設に係る問題点等の洗い出しを行うとともに、他団体の事例等も参考にしながら、管理運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	久居榊原風力発電施設の管理運営方法を見直します。	久居総合支所 産業環境課	61
5-31	とことめの里一志の管理運営方法の見直し	とことめの里一志について、市民サービスの向上及び経費削減を図るため、民間活力の導入も含めた管理運営方法の見直しについて検討を進めます。	平成24年度	施設修繕等の環境整備を進めながら、管理運営方法について見直します。	一志総合支所 総務課	62
5-32	レークサイド君ヶ野の管理運営方法の見直し	森林セラピー基地の拠点施設としての新たな集客プランの開拓を図るとともに、経営状況の改善に向けた取組を進め、民間活力の導入も視野に入れた管理運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	新たな集客プランの開拓と経営状況の改善に向けた取組を進め、管理運営方法の見直しを行います。	美杉総合支所 産業環境課	63

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
5-33	収納業務委託の委託内容の検討	次期収納業務委託更新時に向け、現行の収納業務委託を窓口・電話受付・検針業務等を含めた業務委託への拡大移行を検討します。	平成24年度	収納業務委託を受付から収納まで一貫したお客様サービスとしての業務委託に拡大移行します。	水道局 営業課	64
5-34	三雲浄水場の外部委託	三雲浄水場の運転管理等委託業務について、浄水場の運転・保守管理業務のほか、法定点検、消耗物品や薬品等の調達、清掃・除草等の業務を含めた包括的な業務として外部委託を検討します。	平成24年度	三雲浄水場の外部委託を検討します。	水道局 浄水課	65
5-35	支払事務の簡素化	口座振替払いによる支払いについて、週2回のFD(フロッピーディスク)のデータによるものと随時の口座振込依頼書による紙ベースのものを、支払通知書を廃止することにより、毎日FD口座振替払いとし、支払事務の簡素化を図ります。	平成22年度	FD口座振替払いの拡大を行い、支払事務を簡素化します。	会計管理室	66
5-36	会計事務の電子化	会計事務の効率化を図るため、会計事務の電子化について調査・検討を行い、電子決済の導入を図ります。	平成24年度	会計事務に電子決済を導入します。	会計管理室	67
5-37	地域貢献の推進	地域連携講座や政策研修などを通じ、教育研究の成果を地域に積極的に還元し、地域との連携・地域への貢献を推進し地域に開かれた大学づくりを進めます。	平成24年度	地域連携講座、市政との連携等を強化します。	三重短期大学 事務局	68
5-38	魅力ある短期大学づくり	少子化の進行など18歳人口の減少が進む状況下において、カリキュラムの見直しや学科・コースのあり方を検討するなど、魅力ある大学づくりを進める中、適切な入学者数の確保に努めます。	平成22年度 ～ 平成24年度	生活科学科生活科学専攻(居住・環境コース)でカリキュラムの見直しを行います。	三重短期大学 事務局	69
5-39	短期大学の設置・運営形態の検討	全国的に公立大学の地方独立行政法人化の動きが見られるなか、効率的な大学運営が行えるよう法人化も視野に入れた設置・運営形態を検討します。	平成22年度	効率的な大学運営に向けた設置・運営形態を検討します。	三重短期大学 事務局	70
5-40	給食提供の在り方について	小学校給食については、自校方式を基本としつつ、給食施設が老朽化している小学校が多いことから、複数校の給食を拠点となる小学校で調理し、各校に配送を行う拠点校方式での実施を行います。	平成24年度	一部地域において、拠点校方式での給食を試行的に実施します。	教育委員会 事務局 学校教育課	72

答申分

連番	取組項目名	取組概要	目標年度	取組目標	所管部課名	部門連番
5-41	学校規模の適正化による小中学校教育の充実	小学校規模の適正化を図るため、保護者や地域住民で構成する懇談会を実施するとともに、通学区域の弾力化を図るなど具体的な方策の検討を行います。	平成24年度	複式学級の解消や大規模校の児童数の緩和等について、具体的な方策を検討します。	教育委員会事務局 学校教育課	73
5-42	公立幼稚園の運営等の見直し	近年の園児数の減少に伴い、特に小規模園について一定の方向性を定め、統廃合を含めた適正配置を図ります。 また、預かり保育や幼稚園での給食実施など、保護者からの新たなニーズについても併せて検討するとともに、保育料についても検証し適宜見直しを行います。	平成24年度	小規模園について一定の方向性を定め、統廃合を含めた適正配置を図ります。	教育委員会事務局 教育研究支援課 教育総務課	74
5-43	教育集会所の在り方について	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	平成24年度	市内にある教育集会所20箇所について、設置形態の見直しを行い、適正な配置を図ります。	教育委員会事務局 人権教育課	75
5-44	公民館の在り方について	市内に58ある公民館について、設置形態の見直しを行い、統廃合を含めた適正配置を図ります。	平成24年度	統廃合を含めた適正配置を行います。	教育委員会事務局 生涯学習課	76
5-45	各社会教育関係団体の事務局事務の見直し	公的関与の在り方の観点から、PTA連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主独立を目指した取組を進めます。	平成24年度	PTA連合会、婦人会連絡協議会などの社会教育関係団体の事務局事務について、団体の自主的な取組を進めます。	教育委員会事務局 生涯学習課	77
5-46	図書館の管理運営方法の見直し	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、図書館の管理運営方法の見直しを図ります。	平成24年度	各図書館の利用状況や活動状況を総合的に調査・分析し、適正な人員配置やサービスの向上に努め、管理運営方法の見直しを行います。	教育委員会事務局 図書館	80